

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年7月19日 午前9時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	報告事項第9号、報告事項第10号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第26号議案 校庭舗装方式について（決定）（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 マイナンバーカードを活用した図書館システムの構築について（図書館課）</p> <p>報告事項第2号 平成29年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果（速報）について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 平成28年度問題行動調査結果の速報値について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 夏季休業中の生活指導について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 新入学に関するスケジュール（学務課）</p> <p>報告事項第6号 子どもスキップ視察報告（放課後対策課）</p> <p>報告事項第7号 平成29年度第2回定例会一般質問の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告（平成29年6月29日～7月19日）（庶務課）</p> <p>報告事項第9号 臨時職員の任免（学校開放指導員・学童指導員）について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第10号 非常勤職員の任免（学校開放管理員・子どもスキップ臨時職員）について（放課後対策課）</p>	

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。傍聴希望者が1名ございますので、よろしく願いいたします。

三田教育長)

皆様、おはようございます。只今から第7回教育委員会定例会を開催いたします。署名委員を申し上げます。藤原委員と樋口委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

傍聴者が1名おりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、傍聴の方、どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

三田教育長)

議題に入る前に、昨日、豊島区周辺で雷やひょうなど、悪天候による被害が出たということですので、関係課から被害の状況について報告をしていただきたいと思います。

学校施設課長)

お手元に、フルカラーで写真4枚が1ページになった物をお配りしておりますので、そちらをご参照ください。

今朝9時現在で集計した情報でございますが、幼稚園・小学校・中学校含め33施設ある中で、被害が報告されておりますのは14施設でございます。内容としましては、木が倒れた、枝が折れた、それから窓ガラスにひびが入った、割れた。それから水かさが増し、一部床上浸水した等ございました。写真でお配りしましたのは池袋本町の小中連携校でございます、被害が一番大きかったのがご報告させていただきます。

屋上に稼働の屋根付きプールがありますが、プールの屋根の横にある窓ガラスが大きく破損し、破片が全てプールの中に落ちました。小学校の1学期の登校は明日までで、21日の金曜日から夏休みのプールが始まる予定でございましたが、安全上かなり問題がございますので、ガラス破片を全て除去し安全が確保できる26日の水曜日までの間、プールの利用を一旦中止し、その旨を学校から保護者へ連絡いたしました。

その他に停電もございましたが、今朝の段階では全て復旧しておりますので、学校の運営上、今のところ特に大きな支障が出ているところはございません。

それから、窓ガラスが抜けてしまった施設がありますので、窓ガラス業者に手配をして、速やかに窓ガラスをはめ込むよう対応中でございます。

報告は以上です。

三田教育長)

昨日、風雨が一番ひどかったのは2時から2時30分ぐらいまでの間で、特に10分間は、猛烈な雨とひょうで新庁舎も大変な状況でしたが、子供の安全、登下校の対応につい

て指導課長より簡単に説明願います。

指導課長)

ひょうが降り出した時点で、各小中学校、幼稚園の33校園に連絡を取り、対応を協議いたしました。

小学校におきましては、低学年の1・2年生は、もう既に下校を完了したという報告がございました。3年生以上につきましては6時間目の授業、もしくはクラブ活動中でのございましたので、天候が回復して少し時間をおいてから下校させるように指示を出しました。中学校におきましても、やはり授業中でのございましたので、天候の回復後、少し様子を見てから下校させるように指示を出しました。その後、学校から指導課の方には怪我等の大きな被害の報告は1件もございませんでした。

三田教育長)

続いて、放課後対策課長より報告をお願いいたします。

放課後対策課長)

各子どもスキップに対しまして、施設から外に出さないようにという指示を一斉に出しました。

施設の被害状況でございますが、ガラスの破損が1件、また低い土地の部分で水があふれて玄関に水が入りそうになった施設もありましたが、土のうで対応したりして大きな被害は出なかったという状況でございます。

三田教育長)

昨日は、風雨の後、3時から教育委員会で被害状況を把握し、緊急に対策本部を立ち上げて今のような対応を取りました。また、防災危機管理課とも連携し、区全体の状況を見ながら対応しましたので、子供たちについては安全かつ完璧な対応出来たのではないかと思います。一部施設で破損箇所を補修しなければならない状況が出てきましたのでご報告をさせていただきました。

(委員全員了承)

(1) 第26号議案 校庭舗装方式について (決定)

三田教育長)

それでは早速、案件に入りたいと思います。第26号議案、校庭の舗装方式について、学校施設課長よりご説明をお願いしたいと思います。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

今後、巢鴨北中学校、それから池袋第一小学校、さらには千川中学校で改築計画が予定されていることと合わせて、校庭の改修を行っていくという提案でございます。平成24年度に策定した整備方針を、これまでの経緯を踏まえてさらにバージョンアップさせて固める提案でございます。それぞれ委員の方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、藤原委員どうぞ。

藤原委員)

詳しく調べられて、また学校にも調査をかけていただいて、良い資料が揃ったと思います。

小学校では圧倒的に全天候型舗装熱交換塗料が良いという結果が出ていますが、中学校では土系のクレー舗装という結論になりました。しかし、結果にたどり着くまでの絶対的な理由が、今のご説明では私の中でなかなか納得するまでに至っておりません。

例えばアンケートでいいますと、中学校の方では土系のクレーは昔からなじみがある、それから車両の進入ができるなど、本当に説得力があるのかどうか、少し疑問が残ります。

本当に良いもの、生徒にとって良いものを選ぶことがとても大事ではないかと思いますので、ここが肝心だというところだけお話ししていただけますでしょうか。

三田教育長)

学校施設課長どうぞ。

学校施設課長)

この資料には書かれておりませんが、中学校は土系が良いという意見につきまして、メリットとして一番多く挙げられた点は自由に使えるということでございます。ラインが引かれていないので、どのような種目でも使用できるということが、中学校の授業や部活動におきましては最大のメリットとなっております。利用するのに多少手間がかかっても、学校の授業の運営上良いという意見が生の声として挙がってきております。現在、池袋中学校ではグラウンド整備のため一時的に小学校の校庭を利用しておりますが、全天候型よりも土系の方が良いという結果が出たのも、その理由によるものと考えられます。

一方で、前回周辺区の状況を確認させていただきましたが、周辺区の中学校では土の学校と人工芝の学校があり、土から人工芝にシフトしているような動きも確かに見受けられるところではあります。

ただし現状では、23区の状況を比べてみましても、中学校につきましては土が圧倒的に多く、豊島区においても現在は土の学校しかないような状況でございます。また、中学校側からもデメリットよりもメリットの方が意見として多いような状況でございますので、総合的に考えて、現在は土の方が良いと考えている次第でございます。

三田教育長)

例えば仰高小学校の例ですが、インターナショナルセーフスクールの取組を行った当時は土系で非常にけがや事故が多かったです。ところが校庭を全天候型熱交換塗料に改修してから大幅に事故・けがが減ったというようなデータもあります。

今後、中学校でのインターナショナルセーフスクールの取組が始まっていくと思いますので、そうしたデータをきちんと踏まえながら、今のところは土でいくという、そういう何か条件付けが必要ではないかというふうに思います。そうした客観的なデータは重要であり、インターナショナルセーフスクールの取組の中でも報告されていることでもあるの

で、参考に値するのではないかと思います。今の藤原委員の発言とあわせて受け止めておく必要があるのではないのでしょうか。

他にいかがでしょうか。北川委員どうぞ。

北川委員)

まず、2点教えていただきたいことがあります。こちらの資料1のアンケートですが、こちらは学校のどなたを対象に行ったアンケートなのか、先程、池袋中学校では校長先生と体育の教諭というお話がありましたが、どなたを対象にしたものかを教えてください。

また先程ご報告いただきましたように、昨日、豊島区では大変な悪天候でありましたが、そのような悪天候を受けた後、実際にそれぞれの学校の校庭がどのような状況だったかというのは、このアンケート以上に色々なデータが集められたのではないかと思います。そこで見えてきたメリット、デメリット、または違った面があれば教えてください。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

まず、資料1のアンケート対象でございますが、各学校の校長宛に配付いたしました。回答は、校長先生、副校長先生、さらに体育の先生、それぞれの意見を踏まえた形で出てきておまして、それぞれの学校が単独の意見として挙げてきたものではなく、総合的な意見として反映されたものを出してきている内容となっております。

昨日の悪天候を受けての状況ですが、ひょうが相当降りましたので、土系のグラウンドの表面にひょうが積もり、しばらく水浸しというような状態でした。今朝の段階での状況は確認しておりませんが、ぬかるんでいる状態ではないかと思います。

熱交換塗料を施していない旧全天候型につきましては、排水が追いつかず水が少し溜まってしまった状況が昨日の夕方6時頃には見受けられましたが、今朝の段階では十分に水は引いて、使える状態になっているとのこと。最新の全天候型につきましては、水も完全に引いて使える状態にはなっておりますが、池袋第三小学校におきましては、車の屋根がへこむ程のひょうが降りましたので、校庭のゴムの部分が一部へこんでしまったとの報告が挙がってきております。その他の全天候型の学校につきましては、特に報告は挙がってきておりません。

それから天然芝、人工芝の学校につきましては、特に被害があるというような報告は挙がってきておりません。

以上です。

三田教育長)

よろしいでしょうか。

要するに、アンケートの対象というのは、一応、学校全体の意向が反映されたものというふうに捉えてよろしいですね。

学校施設課長)

はい。

三田教育長)

分かりました。

昨日のひょうの降り方ですが、先程の写真でもお分かりのように、また昨日のテレビでも池袋本町の状況が映っていましたが、ひょうは粒ほどの大きさではなくて、こぶし程の大きな塊で、ガラスに吹き付けて割れたのではないかと推測されます。ガラスの真ん中に大きな丸い穴が開いておりますが、ガラス自体は網が入っていてそう簡単に破れる物ではありませんので、かなりの風圧で相当特殊な天候であったと思います。池袋第三小学校の校庭に降ったひょうも同様に非常に大きいもので、強烈な衝撃を与えたのではないかと思います。

問題となったのは、地形的な問題で、高低差の違いで低い場所に入出口があったり、職員室や給食室があったりしたところは水浸しになってしまいましたが、これについては別の形で対応していかなければなりません。

他にありますでしょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

資料が良くまとめられていて、全天候型舗装が良いということが資料を見ていてもそのように思われます。

中学校では利用目的や学校からの回答にもあるように、やはり運動で使う量が多いので、土の方が良いという傾向にあるのだと思われます。

私は小学校では全天候型の熱交換塗料を使った舗装、それから中学校では土系の改良クレーで改修を行った方がいいのではないかと思います。

以上です。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

まずは多角的にたくさんの調査をしていただいて、これだけの資料をまとめていただいたことに心から感謝いたします。大変素晴らしい資料だと思っております。方向性としては、賛成の方向です。

ただ、私は、人工芝を使ったことのある区内の教員も管理職も数が多くないと思っておりますので、余り議論の中心にならないのではないかと思います。個人的には、熱交換のゴムチップであろうと、人工芝のロングパイルだろうと、さほど違いは無いというのが私の意見です。

従いまして、藤原委員がおっしゃったように、中学校では土が一番だという考えではなくて、周辺区の状況も踏まえもう少し視野を広げながら、ここしばらくは改良した土でいくというような形で進めていったらよいのではないかと思います。

三田教育長)

では、学校施設課長どうぞ。

学校施設課長)

資料6の運動場整備方針のその他で書かせていただいておりますが、今回の整備方針は、現在のところ小学校は全天候型、中学校は土が宜しいという標準的な方針でございます、それぞれの時代で変遷があるかと思っておりますので、最後にお示ししてございますとおり、新たな技術革新や教育環境の変化などがあった場合にはその都度見直しを行うものでございます。

周辺区の中学校では人工芝の導入が増えてきておりますので、人工芝の方がよりメリットがあるというような時代が訪れる可能性も十分あるかと思っておりますので、その際には、また人工芝を再検討出来ればと考えております。

三田教育長)

それぞれの意見が出揃ったところでございますが、方向性としては資料6でまとめられたような内容で宜しいでしょうか。

また、例えば小学校の全天候型熱交換塗料にしましても、1回作って10年も20年も効力を発揮するとは思えませんので、やはり適度な時期にメンテナンスは必要だろうし、中学校の校庭にしても、きちんと整地をしないと土は水の影響を受けるので、雨の後に変形してくるというようなことから整備が必要だろうと思っております。さらに学校の敷地によっては、運動場の周辺を人工芝あるいは芝生にすれば、子供たちが多様な運動する際に使えたりもするので、そのような配慮も必要ではないかと思っております。今の巣鴨北中学校や高松小学校がやっているようなケースも一つ発想の中にあってもいいのではと思っておりますので、ぜひ最善を尽くして、安全で良いものを子供たちに提供していくという点を原則にしながら、この指針を活用していけばいいと思っております。

それでは整備方針(案)を教育委員会としての方針として正式に決定いたしますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

三田教育長)

この件に関しましては、これで終わりにしたいと思います。

(2) 報告事項第1号 マイナンバーカードを活用した図書館システムの構築について

三田教育長)

続きまして、報告事項第1号、マイナンバーカードを活用した図書館システムの構築について、図書館課長よりご説明をお願いしたいと思います。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

利便性を高めるという実験をこれから行うという内容の報告でした。期間は今年度中で、

これから希望者を募り、中央図書館を中心に展開するとのことですので、よろしくお願ひします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

では、この件は、終わりにしたいと思います。

(3) 報告事項第2号 平成29年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果(速報)について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、平成29年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果について、指導課統括指導主事よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。

調査結果の速報について何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

社会科と理科に課題があるということは従前から言われていますが、やはり今回もそのような状況にありますので、学校での授業改善について教育委員会の方でさらに対応していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

三田教育長)

今のご指摘は皆さん共通の意見だと思います。とりわけ社会科については、3年生で地域学習について学んでいますが、これに関するテストを作っていないということで、どのように4年生に反映していくのか検討が必要です。5年生では私たちが暮らす東京を中心に学習していますが、地域学習やふるさと学習が成果として十分反映されていないという意見もありますし、理科も社会も生活科との接続でどう繋がっているのか見ていかないと、教科だけを見ても出来ないのではないかと思います。

中学校では非常に努力をしていると思いますが、やはり小学校の理科、社会が尾を引いていると思いますので、小学校の理科、社会の問題点、具体的に5年間成果が上がらなかった理由を、抜本的に検討する必要があるのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

レジュメに実施日と受験者数があれば大変助かります。

豊島区の調査、都の調査、国の調査と、全部出揃ったところでしっかりと考察をして今後の課題分析を行っていく必要があると思いますし、それを学校がどのように捉えて、どのように改善していくかというところがポイントだと常に思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

新しい学習指導要領では、「何が出来るようになったのか」つまり「どんな力を身に付けたのか」という観点を中心とした、指導と評価の一体化が明確になったものに改善されています。教員の授業力向上はまさに喫緊の課題であって、これからみんなで頑張りたいという気持ちを強くもちました。

以上です。

三田教育長)

他にありますか。よろしいですか。

速報値ということで、今後の授業改善ヒアリング等を含めて、現状での問題点の分析結果を次回以降の教育委員会で報告していただければと思いますので、よろしく願いまして、この件についてはこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 平成28年度問題行動調査結果の速報値について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、平成28年度問題行動調査結果の速報値について、指導課統括指導主事よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員)

数値はもちろんのことですが、内容や対応が一番大事な部分だと思いますので、その点について今後協議をしていきたいと切に思っているところです。

マスコミ等々の報道ではいじめは決して減ってはならず、複雑化、陰湿化、そして見えなくなっているという状況とのこと。SNS等における子供たちの様々な課題は、本区の子供たちにおいても多く関わる場所があるのではないかと思います。したがって、起こってからの対応ではなく、起こる前の未然防止に視点をあてた指導を本気で取り組んでもらいたいと思います。学校はもちろん頑張っているのでしょうし、ぜひ応援をしていきたいので、今後話し合いをしたいと思っております。

以上です。

三田教育長)

これについて、今後の予定はございますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

問題行動調査の他に、6月、そして11月にふれあい月間による調査、また区独自に各学期ごとにいじめ調査を実施しております、その推移を見ているところでございます。

今回、いじめが解消したという件数につきましては、本当に解決に至ったのかという部分について常に経過を見守っていきたいと思います。また、いじめ対策に取り組中の件数につきましては、学校と連絡を取りながら重大な事案に発展しないよう指導内容の把握に努めるとともに、未然防止の取組についても、生活指導主任研修会等を通して各学校に周知、徹底を図っていきたいと考えております。

三田教育長)

今後、いじめの解消に向けて、いじめ対策委員会も立ち上がっていきます。そうした場で事後の議論をきちんと詰めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にごぞいますか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

今の中学生はパソコンや携帯電話などを使う機会も多いですが、豊島区の中学校では非常に教育が行き届いていると思ひます。勉強会を開催されているのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

本区では、全中学校で、いじめの未然防止を目的としたSNSルールを作成しました。各学校で生徒会が中心となって、スマホやパソコンを使ったSNSでいじめをしない・させない・許さないということを生徒自身が考えながら実施しているところでごぞいますので、今回の調査で発生件数がゼロという数字になっております。

白倉委員)

引き続き、そのような指導をしていただきたいと思ひます。

三田教育長)

とても大事なご指摘かと思ひます。

他にいかがでしょうか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

いじめの態様一覧表で、金品をたかられる、隠されるなど少し深刻な事案も発生しておりますので、引き続きこちらの方の対応も行っていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

いじめについては、深刻になると自殺という最悪の事態を招くことが全国的にも起こっています。ですので、いじめの未然防止が極めて重要だと思ひています。

また、いじめが解消したと思われる小学校の59件、中学校の10件につきましても、その時々経過観察をしないと、またいじめが再発しているということもあります。先程、

指導課長からもお話がございましたが、担任はもちろん、学校全体で対応していただければと思います。

いじめが解消されたという基準は、いじめがないと本人が言っていることだけではなく、多面的に見ていく必要があると思います。

三田教育長)

今のご指摘に対しましてご意見ありますか。指導課長、どうぞ。

指導課長)

やはり子供の見る視線と教員が見る大人の視点とでは違う部分がございますので、いじめはいつでも起こりうる可能性があるということを踏まえ、児童・生徒に対する日頃からの生活指導、そして人権教育を充実させることによって、いじめが再び起こらない、ぶり返してこないというような人間関係を築き上げていきたいと考えております。

三田教育長)

かつて私たちが教員になる頃、「山びこ学校」という無着成恭さんの実践がありました。当時、貧しくて困った子供たちが、教室の中で子供同士で自分の問題を告白して、子供同士で考え、支え、高め合いながら、教師との繋がりも人間的な交わりを通して改善に向かっていくという素晴らしい実践であります。

今はそういうことが通用しない時代になってしまったという、ある教員養成系の大学の先生からの論文を目にしたことがあります。教師の側が子供の危険を察知しいじめを未然防止するために、子供が黄色信号を出している時にサポートしてあげられるような関係づくりをなかなか作れなくなっているということです。多忙を理由にして、問題行動調査がデータだけの上滑りで報告されていくということについて、私は教育者として非常に危機感を持っています。

教育は本来、子供たちの根本的な問題について教師と子供たちがじっくりと話をして、SNSの問題一つとっても何が問題なのか、どうしていかないといけないのかということじっくり考えたり、議論したり、相手の意見を聞いたりすることによって子供は成長していくものだと思います。

失敗してもそこから学んでいく、それをしっかりと応援していくというのが根本的に求められている資質だと思いますので、豊島区の先生は本当に大丈夫なのか、先程の授業力と同様、先生に問われている資質だと思います。

数字をだけを追うことなく、数字の背後にある問題点や真実、心理をきちんと追っていくような体制を作って欲しいと思います。次回以降、しっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この件は一応これで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 夏季休業中の生活指導について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号、夏季休業中の生活指導について、指導課統括指導主事よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

これについてご質問、ご意見はございますか。

この件につきましては、これまで議論してきていることの積み上げだと思えます。東京都教育委員会からの報告を受けて、豊島区教育委員会として各学校に対して夏季休業中の指導をしっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 新入学に関するスケジュールについて

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号、新入学に関するスケジュールについて、学務課長よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

前回の教育委員会でもご報告しましたが、区立小学校の入学者の増加にプラスして区立中学校の入学者の増加を戦略的に行っていくため、区立学校を幅広く紹介していくもので、現在進行形で取り組んでいる内容のご報告でございます。チラシを夏休み前に配って、説明会のご案内をするというものでございます。

それから小・中それぞれの紹介用のDVDを今作成中で、中学校の方は区長と私のメッセージも入っています。今後各学校で見てもらおうという、非常に大きな流れになっていくのではないかと期待しております。

質問等ございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

中学校は各学校の主体性や、カラーが出ていることがよくわかりました。小学校は全体としてどちらかというと個別相談を中心とした形ではないかと思えます。学校ごとの説明会もあるのでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

学校参観週間もございますので、各学校のパネルに掲載をしたいと思えます。また、学校案内の中でもご案内しております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

学校ごとに説明会を実施すると思いますので、一覧表などでわかると保護者の方も便利であろうと思いますが、いかがでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

ご指摘のとおりだと思います。説明会の時には全体の予定が分かる資料をお配りしたいと思います。また、学校案内の冊子の方にも予定を全部付けておりますので、8月末に冊子が完成しましたら各保育園・幼稚園を通じて配る予定にございます。

三田教育長)

それは抜かりなく、お願いしたいと思います。

他にありますか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

中学校の学校説明会ですが、土曜日が一般的ではないかと思ったのですが、平日の午後を設定されている学校もあります。学校が日程を決めたのでしょうか。

学務課長)

今年は学務課からのご案内が遅れてしまったこともあり、もう既に学校が日にちを決めてしまいました。少しでも保護者の方が参加しやすいように時間帯を遅くしてもらったりしています。今後は土曜日など、多くの方が参加できるような日にちを設定するよう学校側にはお願いをしております。

藤原委員)

学校参観週間が土曜日までありますので、きちんと活用してできる限り保護者の方が参加しやすい形にしないと親切ではないと思います。今後、改善を求めたいと思います。

三田教育長)

今のご指摘について改善の余地はありませんか。

学務課長)

今年度に関しては、学校の予定もあって難しかったと思います。これでも大分変更していただいた学校もございます。それから時間帯も、もっと早い時間だったものを遅くしていただいたりもしました。来年度に向けては土曜日ということをお願いをしていこうと思います。

三田教育長)

今、藤原委員からご指摘いただいたように、最大限大勢の保護者が参加できる日時を狙っていくというのは、中学校の側にとってもメリットがあると思いますので、遠慮なく指導していただきたいと思います。私も同じような気持ちで聞いておりました。

北川委員)

中学校の説明会のチラシを見ますと、例えば西池袋中学校と千川中学校のように同じ地域にあるにも関わらず日にちと時間がほぼ重なっているというのは、保護者からするとどちらがいいか見比べたり、話を聞いたりすることができないので、せめて同じ地域の学校は別の時間帯に設定するとか、学校同士で連携取って調整をしていただけると保護者としてはありがたいと思いました。

開催時間も何時からという記載はありますが一体何時までやっているのか、それから先程の話の中で生徒が学校紹介をするというような場面があるということなので、もしそれが実現するのであれば、生徒が説明するというのもチラシに載せて、できるだけ多くの保護者の皆さんに興味を持ってもらえるような、こういう話が聞けるという期待感が持てるような案内をしていただければと思います。

三田教育長)

このチラシにプラスして各学校で作成する資料も合わせて配るということでもよろしいですか。今のご指摘も踏まえまして、ご検討の程よろしくお願いいたします。

他に何かありますか、よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。結果につきましては、また教育委員会でご報告をお願いしたいと思います。

(7) 報告事項第6号 子供スキップ視察報告

三田教育長)

続きまして、報告事項の第6号、子どもスキップ視察報告について、放課後対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

大変な時間と労力をかけてこれだけのデータを揃えていただいて、教育委員会に組織を移管していい形で展開していると思います。

教育部長)

子どもスキップの今の課題につきましては、建物が老朽化していますが、簡単な部分改修や修繕的なものについての予算が明確に示されておりません。子どもスキップの施設は学校施設内にございますので、予定では来年度に学校施設課の方でまとめて子どもスキップの施設改修経費を予算計上し、学校の施設改修と合わせて一体的に改修ができるようにしていきたいと考えております。

三田教育長)

今後こうした課題について一体的に取り組んでいくということですが、特段何かあれば

お願いいたします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

年度当初のお忙しい中、教育長はじめ教育部長、そして担当課長に現場に行っていたことに感謝いたします。ありがとうございました。

三田教育長)

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 平成29年度第2回定例会一般質問の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第7号、平成29年度第2回定例会一般質問の報告について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

この件についてご意見ございますか。それでは、次の議題に移りたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(9) 報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告 (平成29年6月29日～7月19日)

三田教育長)

続きまして、報告事項第8号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

お読みいただいて何かございましたらご意見頂戴したいと思います。

この件については、以上でございます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

これから先は人事案件になりますので、傍聴人は退室をお願いいたします。

<傍聴人退席>

三田教育長)

休憩を挟んで、引き続き教育委員会を再開したいと思います。

<休憩>

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開いたします。

(10) 報告事項第9号 臨時職員の任免(学校開放指導員・学童指導員)について

(11) 報告事項第10号 非常勤職員の任免(学校開放管理員・子供スキップ臨時職員)
について

三田教育長)

報告事項第9号臨時職員の任免、報告事項第10号非常勤職員の任免について、放課後
対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号、10号了承)

三田教育長)

本日の議題はこれですべて終了となります。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を終了とさせていただきます。

(午前11時10分 閉会)